

米国環境保護庁  
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2008年7月24日

ENERGY STAR ディスプレイパートナーまたは他の関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）および欧州委員会（EC）は、以下の ENERGY STAR ディスプレイ基準バージョン 5.0 の第 1 草案に関する意見を歓迎する。（この区分は以前、「コンピュータモニタ」としていたが、対象範囲の拡大による取り組みに伴い、「ディスプレイ」とする。） ENERGY STAR マークが引き続きエネルギー消費効率の点において高性能な製品を示すことを確保するような性能基準値を設定するために、EPA は、ディスプレイに対する ENERGY STAR 基準を再検討している。本基準書は、ENERGY STAR マーク取得のためにディスプレイが満たす必要のある、新たなエネルギー消費効率要件案を説明するものである。また、本基準書は、確定後に現行コンピュータモニタ基準バージョン 4.1 と切り替わることが意図されている。本基準の第 1 段階基準の発効日として、2009 年 10 月 21 日が提案されている。

EPA を代表して、(i) ENERGY STAR コンピュータモニタ検討指針（2007 年 10 月 29 日配布）に対する意見提出と、(ii) 2007 年 12 月 20 日と 2008 年 3 月 11 日にそれぞれ、非適合および適合製品に対してなされた 2 つの個別データ提供依頼に対するデータ提出を行ったすべての関係者に感謝する。受け取られた意見とデータは、本第 1 草案の基礎の作成に役立った。

バージョン 5.0 基準の第 1 草案には、以下の主要な要素が含まれている。

- 他の電子ディスプレイ、すなわちデジタルフォトフレームおよび商業用看板（professional signage）が適合になることを認めるために、一般的な「ディスプレイ」定義を基準に記載し、基準の適用範囲を拡大する。
- 画面解像度と可視画面の面積の両方を考慮するオンモード要件の第 1 段階基準案。
  - MPが1メガピクセル未満であり、可視対角線画面サイズが30インチ未満の場合、 $P = 6.5*(MP) + 0.06*(A) + 3$ .
  - X が1メガピクセル以上であり、可視対角線画面サイズが30インチ未満の場合、 $P = 14*(MP) + 0.15*(A) - 19$ .
  - 可視対角線画面サイズが30インチ以上の場合、 $P = 14*(MP) + 0.20*(A) - 44$ .

P はワット数で表され、小数点以下第1位に四捨五入される。MPは、小数で表すメガピクセル数である（例：1,920,000ピクセル=1.92メガピクセル）。A は、最も近い整数に四捨五入された、製品の可視画面の面積であり、可視表示幅と可視表示高を乗じて求められる。
- 第 2 段階オンモード要件は、2011 年 10 月 21 日を発効日案として、今後策定される。
- 2W の第 1 段階スリープモード要件案および 1W のオフモード要件案。両要件案は共に現行のモニタ基準バージョン 4.1 の要件と同一である。
- 1W の第 2 段階スリープモード要件案。これは第 2 段階のオフモード要件と同一である。
- ENERGY STAR 適合を判断するために、製品の初期値である出荷時の輝度設定にて製品を試験する。

本ディスプレイ基準バージョン 5.0 第 1 草案のエネルギー消費効率要件案を策定するために EPA が使用したデータの一部情報を隠したものが、本要件案を要約した図と共に本書に添付されている。関係者は、**2008 年 8 月 27 日水曜日までに、第 1 草案に関する意見を提出することが求められる。意見は、ICF International の Elliot**

**Rector([erector@icfi.com](mailto:erector@icfi.com))宛に電子メールにて送信すること。**提出者が内密にしておくことを特に求めない限り、意見はすべて、ENERGY STAR 基準策定 (Product Development) Web サイトに掲載される予定である。**2008年9月25日木曜日に、EPAは、本基準第1草案について協議するために、関係者会議をワシントンDCにて開催する予定である。**この会議への参加を希望する場合には、その旨を Elliot Rector に連絡すること。(会議の場所や議題の草案に関する情報は間もなく通知される予定である。)

関係者の参考用として、ディスプレイ基準改定作業の最新スケジュール案を以下に記す。

2008年7月24日木曜日ーディスプレイ基準バージョン5.0第1草案の業界への配布  
2008年8月27日水曜日ー第1草案に関する意見提出期限  
2008年9月25日木曜日ーディスプレイ基準バージョン5.0第1草案に関する関係者会議  
2008年10月22日水曜日ーディスプレイ基準バージョン5.0第2草案の業界への配布  
2008年11月12日水曜日ー第2草案に関する意見提出期限  
2008年12月10日水曜日ーディスプレイ基準バージョン5.0最終草案の業界への配布  
2008年12月31日水曜日ーディスプレイ基準バージョン5.0最終草案に関する意見提出期限  
2009年1月21日水曜日ーディスプレイ基準バージョン5.0確定版の業界への配布  
2009年10月21日水曜日ーディスプレイ基準バージョン5.0の発効日

EPA、業界、およびその他関係者間の意見や情報の交換は、ENERGY STAR の成功にとって重要である。ENERGY STAR ディスプレイ基準改定の進捗状況の確認や、意見の検討を行う場合には、基準策定 (Product Development) Web サイト ([www.energystar.gov/productdevelopment](http://www.energystar.gov/productdevelopment)) において「現行基準の改定 (Revisions to Existing Specifications)」をクリックすること。

本基準草案の検討に感謝する。質問または懸念については、EPA の Christopher Kent ((202)343-9046) または [kent.christopher@epa.gov](mailto:kent.christopher@epa.gov) ) まで遠慮なく直接連絡してほしい。

Sincerely,  
Christopher Kent  
ENERGY STAR Product Development

添付：

Draft 1 Version 5.0 ENERGY STAR Displays Specification

Masked Dataset Used to Determine Proposed Draft 1 Energy Efficiency Requirements

Charts to Depict Proposed Draft 1 Energy Efficiency Requirements